

愛媛県立子ども療育センター

医療機器等点検整備業務委託

（仕様書）

1 目的

本仕様書は、愛媛県立子ども療育センター（以下「センター」という。）における医療機器等の点検整備業務を適正に行うこととする目的とする。

2 契約期間

契約日から令和8年3月18日（水）まで

3 履行場所

愛媛県立子ども療育センター

4 業務の対象機器

別表の対象機器一覧表のとおり

5 業務の内容

- (1) 別添の点検記録表に準拠した点検を実施し、終了後には機器ごとに必要事項を記載した同点検記録表に準拠した書類を作成し、契約期間内にセンターに提出すること。
- (2) バッテリーの交換(別表の対象機器一覧表備考欄に記載したもの)のほか、パッキン、内部電池等の通常の定期交換部品は取替えることとし、この費用は、本件業務委託金額に含めること。
- (3) 業務の実施にあたり、必要な場合は、代替品を用意すること。